



遠藤 智 議員

**遠藤** 財物賠償は、  
①管理できな  
かった損失  
②放射性物質の付着  
による、瓦屋根・畳・  
リフォーム等の財物賠  
偿を求めるべきではな  
いですか。

**遠藤** 帰還困難区域の  
「仮の町」構想  
が福島復興再生基本方針  
のもと検討されています。  
広野町への居住を求めて  
いる双葉郡民に対しての  
町内県営復興住宅の建設  
を要望すべきではないで  
すか。

**町長** 町としては双葉郡  
の他の町村から要  
望があれば、できる限りの協  
力は惜しまない考えです。  
今後、居住を希望する  
住民数による適正な規模  
や建設時期、建設場所な  
どを検討の上、県に町内  
への建設を要望していき  
たいと考えています。

**遠藤** 町民に住宅支  
援、賠償、除  
染、農地再生等各種制  
度が正確に理解されて  
いない実態があります。  
役場内グループ制度の  
利点を活用した、親切  
なわかりやすい体制を  
取るべきではないですか。

**町長** 各種制度の概  
要や担当窓口  
がわかりやすく理解で  
きる一覧表を作成し、  
広報と一緒に配布して、  
周知します。

ひろの議会だより 第115号  
平成24年10月19日発行

**財物賠償を求めるべきでは**  
山田町長／引き続き賠償内容充実に努める

**遠藤** 財物賠償は、  
①管理できな  
かった損失  
②放射性物質の付着  
による、瓦屋根・畳・  
リフォーム等の財物賠  
偿を求めるべきではな  
いですか。

**町長** 財物の賠償は  
30万円の定額  
を賠償する内容です。回  
る場合は、請求により  
実損額を賠償すること  
となり、

**遠藤** 町の緊急時避難  
準備区域が平成  
23年9月30日に解除され、  
成24年12月までとしてい  
るところですが、未だ町  
民の多くが帰町されてい  
ない現状です。

**町長** 緊急時避難準  
備区域解除か  
ら1年、町避難指示の  
解除から半年が経過し、  
「緊急時避難準備区域  
復旧計画」で帰還完了  
を目指している本年12  
月末まで残り3カ月と  
なることから住民説明  
会を開催し、帰還をお  
願いしていきます。

**遠藤** 学習指導の目  
的に沿った小・  
中学校ふれあい祭を開  
催し、町民がふれあい  
祭りに参加し、避難生  
活から日常までの様々  
な作品、イベント等を  
提供することは大変有  
意義なものだと思います  
が、どのように考えて  
いますか。

**教育長** 子どもたちの  
負担が少しでも  
軽くなり、落ち着いた  
学習活動を取り戻す  
ためには、もう少し時  
間をいただきたいと思っ  
ています。今年度は、  
小・中学校ともに予定  
通り学習発表会・広葉  
祭を開催し、町民の皆  
さんにご覧いただき、  
子どもたちの元気な姿  
を見ていただきたいと  
考えています。



一般質問は、公の場である議会  
で、議員が議題に関係なく、町長  
の考え方や町政の執行状況につい  
て事実の説明を求めたり、所信を  
問い合わせるもので

一般質問席（広野町議会議場）

# 追跡レポート

## あの質問 どうなった？

議員の質問・提言に答える町執行部、その答弁がその後どうなったのか？ どう町政に反映させているのか、対応を追跡しました。

●平成24年3・6月定例会 ●一般質問

**遠藤 智 議員 塩 史子 議員**

避難マニュアルを  
策定せよ

防災無線や避難ルート・場所などを示した緊急避難マニュアルを策定すべきではないですか。

避難マニュアルを  
早急に策定せよ

避難方法・手段、  
経路・避難先などを定めるべきではないですか。

### 避難マニュアルを策定し配布する

情報通信設備や衛星電話などの整備に  
努め、早急に避難マニュアル策定し、町  
民の皆さんに配布します。

### 防災のしおり(原子力防災編)を作成

広野町に戻られた方を対象とする避難実施計画  
(住民用)として、この度、「防災のしおり(原子力  
防災編)」を作成・配布しました。(平成24年7月)

#### 防災のしおり

【重要】町内にお住まいの方は必ず読みください。

防災のしおり(原子力防災編)について

- 広野町は、平成24年3月1日より役場庁舎での業務を再開しているところで、町としてこの避難表示を同年3月31日に解除し、現在、除染や、インフラの完全復旧に向かって取り組みを進めることによって、平成24年中の帰還を目指しています。
- 本年、8月27日より町内教育施設等を再開するあたり、町としては、現在、防災体制の整備を急いでいます。
- 今後再び、昨年3月11日以降のような震災事故が起つてはならない事ですが、万が一に備えて、広野町内に戻られた町民の方の日頃の防災意識を高めていたくべく、広野町に戻された方を対象とする避難実施計画(住民用)として、「この度、防災のしおり(原子力防災編)」を作成いたしました。
- 広野町での生活を安全・安心にするために、緊急時ににおいても落ち着いた行動によって速やかな避難活動ができるように、このしおりの内容を、よくお読みいただき、防災意識の向上にお役立てください。

【防災のしおり(原子力防災編)】  
1. 原子力災害の情報伝達と避難の全体像  
2. 広野町に戻された時の手順【重要】  
3. 広野町における避難情報把握のために  
4. 屋内避難や屋外避難の小出たつ  
5. 避難の際の注意事項  
6. 避難の際の注意事項

広野町災害対策本部  
平成24年7月

配布された防災のしおり